

第一経理 ニュース

Daiichi Keiri
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

2018
No.716

12

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を目指します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

PICK UP

会社訪問インタビュー

社員全員で 会社を盛り立てていく覚悟

株式会社ジャパン通信社 代表取締役 松田 直人氏

- 三〇条の言い分 1
- 特集 2
- ミチ力な法律 4
- ちづるがいくあなたの街の飲食店 5
- 税務ステーション 6
- 祝・創立60年 平和電気株式会社 7
- 業種別景況分析 7
- DDKコーナー 8
- 一・一会コーナー 8



故郷の 世代交代 冬ざるる

(作:加藤素美)

季語…冬ざるる 場所…秋田県

三〇条の言い分

私たちの業界が「AI によりなくなっていく業界」と言われてから早 5 年。2013 年 9 月に英国オックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン准教授が「雇用の未来：コンピュータ化によって仕事は失われるのか」という論文の中で発表したのである。

皆さんは AI で何ができるかご存知だろうか？「囲碁 AI に人間が負けた」「アレクサ、週末の山中湖の天気は？」今やこんなレベルではない。データから高校野球の記事を書く AI 記者や新聞広告を作成する AI のコピーライターまで開発されている。

我々の業界は現状の税理士業界が行っていることに目

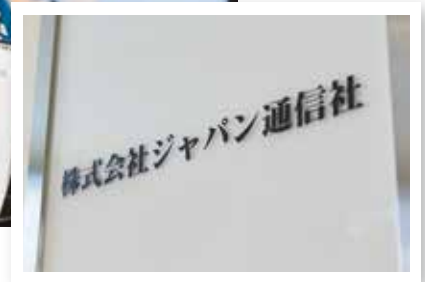
を向け、「記帳受託が AI に取って代わられる」「申告書作成も AI がやってしまうらしい」などと心配しているのが常である。でもそれって私達だけが心配していること。

私たちはもっとお客様に目を向けなければならない。お客様が何を望んでいるのか？何に困っているのか？何を解決したいのか？

租税国家である日本にいる限り、税も大切だが、経営者の皆様にとって「かけがえのない」存在になるためには新たなステージに踏み込まなくてはならないだろう。お客様により良いサービスをするためにも、AI とはもっと仲良くする必要がある。(QP)

社員全員で 会社を盛り立てていく覚悟

情報時代をサポートするクリッピングサービス



▶ クリッピングサービスとは？

ジャパン通信社は新聞や雑誌、テレビ、ウェブ媒体のクリッピングサービスを行う会社です。クリッピングサービスとは、クライアントからご要望のキーワードをもとに、日本中から集まる新聞や雑誌など約2,500媒体からモニタリングし、切り抜き（これをクリッピングといいます）、レポート化してクライアントにお届けする仕事です。リクエストに応じて広告換算まで行います。クライアントは約800社、多くは広告代理店やPR会社、メーカーの広報などです。パソコン、スマートフォンの爆発的な普及により、従来の新聞、雑誌などの紙媒体だけでなく、ウェブ媒体のクリッピングサービスもてがけるようになったのは2001年からです。

▶ 女性の活躍を支援する、働きがいのある会社へ。

私が入社したのは2000年のこと。最初の15年間は調査部に所属していました。主に女性誌のモニタリング担当をしていたので、柄にもないことですが自然とコスメやファッションなどにも精通してしまいました。モニタリングは新聞や雑誌に目を通し、与えられたキーワードをひとつひとつ当たっていくアナログな作業です。タスクとして与えられるキーワードはひとり2000～3000にもおよび、集中力

の維持が大切になります。活字を読むのが好きで、コツコツとした作業をいとわない方にはぴったりの仕事。根気よさ、また細やかさを必要とされるからでしょうか、創業時から女性の比率が多く、現在でも従業員の80%が女性。家庭と仕事の両立は重要なテーマです。なるべく会社にいる時間を短くし、会社外での時間を確保できる環境を整えたいと考えています。そこに働きがい生まれ、この会社で働きたいと願ひ応募してくれる人たちへの良いメッセージにもなると考えています。

▶ 思いがけず代表になってから。

第一経理と弊社のお付き合いが、さらに踏み込んだものとなったのは、私が代表に就任した平成26年からです。すでに取締役就任にはなりましたが、自分がこのタイミングで代表になるとは考えていなかったもので、なんの準備もしていませんでした。そのとき相談にのってくれたのが第一経理。多岐にわたる相談に親身に乘っていただきましたが、一番印象に残っているのは担当者から「松田さんの考える、会社の理念とはなんですか?」と問われたことです。「会社の理念を意識した経営をしてください」と言われ、刮目する思いでした。その言葉が強く心に残りました。



約2,500媒体を網羅し、クリッピング後も約2か月間は保管しているため、ストックは膨大なもの。

趣味はラグビー観戦という松田直人代表。来年のラグビーワールドカップの観戦が楽しみだとか。

売上／月次報告書なども社員全員に開示されている。

株式会社ジャパン通信社 <http://www.japan-tsushin.co.jp>

リーマンショックからの復活は「目標」の徹底した共有から。

幹部社員だけでなく、社員全員が経営を理解し、携わっていく姿勢であることが大切だと考えています。売上や月次報告書などの情報も社員に開示し、数字を共有することで、ひとりひとりが会社のいまの姿を理解することを求めています。そのきっかけとなったのは、2008年のリーマンショック。受注数減少から価格の見直し、好調だった売上げも減少傾向となり、2010年度には前年比マイナスに。この業界は劇的な変化にさらされました。そこで私たちが取り組んだのが「数値目標」と「行動目標」の社員全員での共有でした。元々その年ごとに「数値」と「行動」の新たな目標のもと経営するという基本方針でしたが、好調時には形骸化していたのです。もう一度全員で毎年のふたつの

方針・目標を議論し、共有することを徹底したところ、2013年度以降の売上は過去最高を記録し続け、安定的な利益も確保しています。

社員全員が経営を考える会社を目指して。

今期の方針は「自主自律を実践し、自主自立を実現する」。自らが思考し、判断、行動することを目指しました。会社は方向性を示し、その具体的な手段は社員が決定し、実行する。そういう会社組織であれば、真の意味での会社の成長になると信じています。「社員が中心となり、社員自らが成長することによって、会社が成長し、お客様に感謝される会社を実現する」。これが私の理想とするジャパン通信社の在り方。会社も社員も一緒に成長し続けています。

もっと知りたい クリッピングサービスのこと

モニタリングから効果測定、レポートまで一貫して行うサービスです。

現在、日本でクリッピングやモニタリングを行う会社は、約10社ほどあるといわれています。業務内容としては、クライアントから指定されたキーワード、調査期間、調査対象媒体からモニタリングし、切り抜きをレポート化。広告代理店やメーカーなどは、扱う商品やサービスが、どのように、どのくらいのスペースで掲載されているかを、クリッピングサービスによって把握し、PR効果を計っています。

フランスで生まれ、明治時代には日本へ。

クリッピングサービスの歴史はフランスから始まりました。1879(明治12)年、フランス・パリに「argus」が、1888(明治21)年にアメリカで「Burrelles」というクリッピング会社が現れました。日本では1890(明治23)年3月1日、「日本諸新聞切抜通信」が誕生。欧州に滞在していた山県有朋が現地のクリッピング会社を利用しており、日本にもその必要性を説いたことがきっかけでした。これを記念して現在3月1日は切抜きの日とされています。

担当者からの一言。

思いがけないタイミングで代表に就任した松田氏。当初は戸惑うことも多かったと思います。そんな中、100名の社員のことを思い、会社をいかに良くしていくか、常に模索している姿が、日ごろのちょっとした会話の節々から感じられます。今後、様々な課題に直面することもあるでしょう。一緒に考え、苦労しながら盛り立てていきたい、そう思わせてくれる一社です。

加藤 泰弘

ミチかな 法律

自筆証書遺言のルールが変わります —相続法改正について—

司法書士 古川 博昭

・相続法が改正されました

今年7月、民法の相続分野のルール（相続法）が改正されました。1980（昭和 55）年以來の約40年ぶりの大きな改正と言われており、遺言に関する見直しもなされました。

・自筆証書遺言は使い勝手がわるい？

遺言を作成する場合、主に、公証人に作成してもらった「公正証書遺言」か、本人がすべて自書して作成する「自筆証書遺言」のいずれかを選択することが一般的です。

自筆証書遺言は、わざわざ公証役場に行かなくても、自宅で費用もかけずに作成ができます。

しかし、手軽である一方で、次のようなデメリットもご紹介します。

- 1.書くべき財産が多い場合、すべて手書きをするのはかなりの重労働である
- 2.記載内容や形式に不備があると、遺言が無効となる
- 3.紛失や改ざんされるおそれがある
- 4.相続のときに家庭裁判所の検認手続きを行わなければならない
- 5.相続のときに相続人から「本人の筆跡でない」などと争われてしまう可能性がある

そこで、改正により、自筆証書遺言の使い勝手を改善するための見直しが行われることになりました。

変更点その1 財産目録は自筆でなくもOKに！

遺言の財産目録に関し、パソコンで作成したり、登記事項証明書（登記簿謄本）や預金通帳のコピーをもって代用できるようになりました。（ただし、この場合、変造防止のため、財産目録の各ページに遺言者の署名押印が必要となります。）なお、この改正による取り扱いは、他の相続法改正の施行に先立ち、2019年1月13日以降に作成する遺言書からスタートいたします。

遺言は、その内容を明確かつ正確に記載することが重要です。例えば、不動産の場合、所在・地番・家屋番号など登記簿の記載にあわせて正しく書く必要があります。また、財産が土地、家屋、預貯金、

○ パソコンで目録を作成
○ 通帳のコピーを添付

財産目録には署名押印をしなければならないので、偽造も防止できる。

※法務省HP：民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律について（相続法の改正）より

株式など多岐にわたる場合、すべて省略せずに正確に手書きしなければならないため、かなりの労力となっていました。

変更点その2

法務局による自筆証書遺言の保管制度の創設

自筆証書遺言を法務局で保管する制度が創設されました。法務局に遺言を預けることで、紛失や改ざんを防ぐことができるとされます。また、法務局による遺言保管制度を利用する場合、家庭裁判所の検認が不要となります。

なお、この制度は、2020年7月10日からスタートする予定です。

・さいごに

今回の改正によって、自筆証書遺言が今までより利用しやすくなることが期待されておりますが、遺言される方の状況やその内容によっては、公正証書遺言の方が望ましいケースもございます。

せっかくのご意思や想いを遺言によって安心確実に実現させるためにも、遺言をご検討の際は、一度、専門家にご相談されることがよろしいかと存じます。

なお、遺言などに関し、何かご不明な点がございましたら、司法書士法人第一法務までお問い合わせください。

ちづるがいく あなたの街の飲食店



今回は飲食店の激戦区であるJR錦糸町駅の人気店『ふとっばらや 手羽蔵 錦糸町本店』の2号店となる『錦糸町日本酒バル ふとっばらや』に訪問しました。運営元である(株)ヴィルシーナの代表取締役社長・平田誠さんに店作りや料理へのこだわりについてお聞きし、実際にお料理を頂いてきました。

価値のあるものを、より適正価格で

元々『錦糸町本店』を運営していた会社に就職し、7年前に店長としてお店を任されました。その後、運営元の業態転換により居酒屋部門が縮小されることになったため、独立して『錦糸町本店』を引き継ぐこととなりました。2号店を出店するに当たっても、『ふとっばらや』という名前が錦糸町で定着しているの、同じ屋号を使うことにしました。

モットーは「価値のあるものを、より適正価格でお客様に提供する」ことです。一番の売りである『黒毛和牛刺し4種』は、A4ランク以上の国産牛を使用し、



訪問レポート

まずは一番の売りである『黒毛和牛刺し4種』を頂きました。非常にレアな見た目ですが、肉汁がしっかりと肉の中に留まっており、ジューシーであると同時に肉の旨味が一気に口の中に広がります。お店こだわりの日本酒にも非常に合いました。また、料理長おすすめの品々も見た目が美しいだけでなく大変美味しい品々でした。そして散々飲み食いしたにも関わらず、リーズナブルな会計だったことは驚きでした。

『錦糸町本店』『日本酒バル』ともに錦糸町の人気店ですが、これからの忘年会・新年会シーズンに訪れてみてはいかがでしょうか？

information

錦糸町日本酒バル ふとっばらや



住所：東京都墨田区錦糸 4-6-10

(JR 錦糸町駅北口より徒歩 1 分、ロッセシティホテル錦糸町隣り)

電話番号：03-5637-8003

営業時間：月～日、祝日、祝前日 17:00～翌 1:00

フレンチの技法である真空低温調理で提供しています。柔らかくてジューシーな仕上がりとなるだけでなく、牛レバーもまるで生のような食感を味わうことができます。4種盛りですので結構なボリュームがあり原価も高いのですが、お客様の手の届きやすい値段設定で提供しています。

日本酒の良さを広く知ってもらいたい

屋号に『日本酒バル』と謳っていることもあり、日本酒の品ぞろえには特に力を入れています。常時全国各地のご当地日本酒を33～35種類用意しており、『獺祭』や『十四代』、『作』のようなプレミアム日本酒も取り揃えています。

日本酒は若い方々にとっては決して人気のあるお酒ではないですし、プレミアム日本酒は高い値段設定となっているお店も多く、ハードルがあるかもしれません。私どものお店では、日本酒好きな方も初心者の方も、気軽に日本酒を飲んで頂きたいと思っています。例えば『獺祭50 純米吟醸』は、シャンパングラスでの提供で一杯390円という価格設定となっています。値段を気にせず、日本各地の様々な日本酒をたっぷり味わっていただきたいと思っています。



税務 STATION

相続税専門税理士からの便り

相続・資産税事業部 税理士 橋本 知己

相続税の申告において、相続税専門の税理士が特に注意している事項について、皆様にご紹介させていただきます。後の調査で問題にならないよう、下記のことを特に確認させて頂いております。

1. 名義預金の存在と生前贈与の盲点

(1) 名義預金とは

実質的な所有者ではなく、配偶者や子・孫など親族の名義を使って作成された預金のことです。

(2) 亡くなられた方が、例えばお子さん名義の定期預金を作成していた場合、考えられる税務的な問題点は大きく2つあります。

問題点1：その定期預金は、名義預金でないかどうか？

問題点2：生前における贈与税の課税問題がないかどうか？

(3) 相続税の申告実務の現場での取り扱い

①「名義預金」と判断したものは、亡くなられた方の相続財産として申告することとなります。名義預金かどうかの判断ポイントは、その預金の通帳及び印鑑の管理保管・使用状況、定期

預金の継続案内の送付先住所等から総合的に判断します。名義人の方が通帳も・印鑑も一切もたず、その預金があったことすら認識していないケースでは間違いなく名義預金と言わざるを得ません。

②生前に通帳・印鑑がまとめてお子さんに引き渡されていた場合であっても、一括贈与の可能性もあります。父A氏が子X名義の500万円の定期預金証書を新規作成しておき、Xが社会人になった時に、X氏に通帳と印鑑を引き継いごしましょう。客観的に判断して、500万円の定期預金の一括贈与があったこととなります。この場合、X氏が社会人になった年の翌年3月15日までに、暦年贈与に基づく贈与税の申告手続き及び納税を子X氏はしなければなりません。

2. 生前における預金の動き

(1) 相続発生日現在の預金残高証明書の残高の意味するもの

亡くなられた方の死亡時の預金残高は、相続財産として現に存するものですが、ひとつの財産にすぎません。生前に預金から現金を何度も引き出していた場合は、預金残高は減り、その一方で手許の現金は費消されなければ残っているはずで

(2) 手許現金としての相続財産

タンス預金、枕預金、財布の中の現金、常備現金、生前引出分の残り現金など、亡くなった日現在のすべての手許現金が、当然のことながら相続財産となります。

複数回にわたる現金の引き出し、高額な引き出

し等がある場合は、生前に記録をしっかりと残し、現金残高の把握と現物確認をしておくことをお勧めいたします。

(3) 預金通帳は捨てない

相続税専門の税理士は、亡くなられた方の生前の預金の動きを確認させていただきます。また、相続人の方の預金取引の確認も同時並行的にさせていただくこともあります。

亡くなられた方から相続人その他の方への金銭贈与や金銭の貸し借り、財産性のある資産購入など、相続財産としての漏れがないかどうかを確認させていただいています。

亡くなられた方の生前10年間の通帳は最低でも捨てずに保管していただくのが好ましいです。

3.最後に

今回の記事に関するお問合せや生前における贈与のご相談がございましたら、相続・資産税事業部の橋本、木下（TEL：03-3980-9137）までご連絡くださいませ。

祝・創立60年

「平和の電気で 世の中を明るく」

～社名の由来～

平和電気株式会社



鏡開き・左から三人目が四代目社長の柳田 秀剛さん

豊島区にある平和電気(株)は今年2月に創立60年を迎え、去る10月12日、池袋のメトロポリタンホテルで記念祝賀会を開催した。当日は約100名の方々が駆けつけ民族歌劇団・荒馬座の獅子舞踊りの余興をはさみ和気あいあいと楽しい時間を共にした。

ある経済誌によると会社の寿命は平均30年だそう。当日披露された「平和電気・60年のあゆみ」に長寿のヒントが。敢えて規模の拡大を図らず、少数精鋭、「互いに信頼できる全員参加型、民主的な経営を基本とし、目標にチャレンジし会社の発展を目指す」。これが数度の経営危機を乗り越えた末、

全員で作りに上げた経営理念（一部抜粋）だ。

時代の先を見越し、全員の合議で主力を電気設備工事から病院等のLANインフラ・ネットワークサポート事業にシフト、売上高から利益追求に転換し業績はV字回復。

全員が経営に参画することの副産物として幹部が育ち歴代社長は全て親族外承継だ。

後継者難に悩む中小企業が多いなか、平和電気型経営が解決のヒントになれば幸いだ。

(渡部貴広)



今月の 【7月決算法人】 業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
-9%	-6%	-20%	製造業	7件	57%	57%
-5%	13%	78%	建設業	32件	72%	78%
-17%	-20%	16%	不動産業	12件	75%	67%
-3%	-1%	-20%	卸売・小売業	11件	45%	45%
-2%	-2%	-7%	飲食業	4件	50%	50%
0.1%	-2%	-40%	医療・福祉業	8件	63%	63%
-6%	-1%	5%	サービス業&その他業種	20件	60%	80%
-6%	1%	30%	全業種合計	94件	64%	69%

今月のコメント

- ◆ ほぼ全ての業種で売上高が前年割れする結果となりました。
- ◆ 建設業はこれまでの追い風がやや弱まってきた結果となりました。設備投資が数社あったため借入金が増加していますが、全体的な傾向では減少しています。
- ◆ 医療・福祉業は8件全てが医業です。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均していますが、実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は8月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶ DDKセミナーのご案内

☆年金セミナー「どうなる？年金」

- ・講師 DDK/第一コンサルティング
社会保険労務士グループ
- ・日時 1月24日(木) 18時半～20時半
- ・場所 東京芸術劇場6F
- ・資料代 3,000円
- ・対象 経営者、総務・人事担当者、60歳間近の方

☆新春経済セミナー

「トランプ政権と日本経済の行方

～消費税増税は財政再建の切り札か～

- ・講師 岩本 沙弓 氏(経済評論家)

- ・日時 2月6日(水) 14時～16時
- ・場所 東京芸術劇場 5F
- ・資料代 2,000円

▶ DDK ETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード(高速利用限定)をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶ 経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

一・一 会 コー ナー

第65回定例一・一会は1,000名を超えるご参加をいただき、誠にありがとうございました。詳細は1月号に掲載予定です。

総会にて承認されました総会宣言を掲載致します。

政府は日本の景気は「緩やかな回復が続いている」としています。しかし、大企業を中心に、過去最高の利益・内部留保を上げている一方で、中小企業は人手不足、後継者不足が深刻化し、廃業、解散が高水準で続いています。国民の実質賃金も上昇せず、消費支出もマイナス傾向から好転していません。このような中、政府は来年10月に消費税率を10%へ引き上げようとしています。また、複数税率に対応するために予定されているインボイス制度の導入は、中小企業の事務負担を増大させるだけでなく、小規模事業者を取引から排除することにつながります。消費増税が実施されれば、消費はますます冷え込み、日本経済に深刻なダメージを与えることは確実です。消費税の増税は中止するべきです。

平和と安全の問題に目を向けると、朝鮮半島の非核化を巡り、南北首脳会談や初の米朝首脳会談が行われ、対話による平和

にむけた歴史的合意が大きく前進しました。さらに昨年、国連で採択された核兵器禁止条約も発効にむけ批准国が増えていきます。しかし、我が国政府は、唯一の被爆国でありながら同条約の批准に反対しています。さらに多くの国民が反対している憲法9条の改憲を行おうとしています。平和憲法遵守の政治を求めるものです。また、東日本大震災後、世界が脱原発へとエネルギー政策を転換する中、政府は原発の再稼働を進めています。原発に依存しない再生可能エネルギーにシフトすべきではないでしょうか。今年は、全国で大規模な自然災害が多発しました。防災・減災など自然災害への抜本的な対策を行い、被災した場合も生活再建できるよう対策を講ずることを国に求めます。

私たち一・一会は、国民の平和で安心な暮らしと中小企業の健全な経営を守り発展させるために、会員相互の交流と研鑽を進めながら、以下の事項を関係先に求めていきます。

記

1. 消費税率10%への増税を中止し、不公平な税制を是正すること。
2. 国民の平和と安全を脅かす法律を廃止し、平和憲法を遵守する政治を進めること。
3. 国連で採択された核兵器禁止条約を批准し、唯一の被爆国としての責任を果たすこと。
4. 原発依存から再生可能エネルギーへの転換を図ること。
5. 自然災害への抜本的対策を講ずること。被災者の救済に全力を上げること。
6. 納税者の権利と民主的な税制・税務行政を確立するために「納税者権利憲章」を制定すること。
7. マイナンバー制度の施行を凍結し、利用拡大を取りやめること。
8. 社会保障の向上と中小企業支援のために予算を増やすこと。

以上、ここに宣言する。 2018年11月27日 第65回定例一・一會総会

放言三昧

唐突ですが、RIZAPというトレーニングジムをご存知でしょうか。リズムカルな音楽と芸能人等を起用した印象的なCMで話題になった。謳い文句は「結果にコミットする」である。内容としては、トレーナーとマンツーマンでトレーニングすることに加え、食事管理や電話にて栄養サポート相談も行うという至れり尽くせりとなっている。「結果にコミットする」と謳っているだけあって、短期間で「10kg痩せた」や「筋肉量が増えた」等の実績を目にする。

その反面、RIZAP退会後にリバウンドしたという

ことも聞く。痩せるという目的に向かって他人の力を借り、一時的に痩せても一番大切なのは、RIZAPから退会した後であり、「継続」が大切なのだと思えて感じる。

会社をダイエットに置き換えると、周りから様々な力を借りて増量・減量を繰り返し、試行錯誤し続けている。その中で、経営者の方々が会社の舵を取りながら方向性を模索し、努力をし続けていること。

この記事を書きながら、私自身「お客様のことを考え続ける」ことを念頭に置き、日々精進したいと改めて思った。(俣)